

令和9年度

太田市立太田中学校入学者選抜実施要項

太 田 市 教 育 委 員 会

目 次

1	応募資格	1
2	募集定員	1
3	出願手続	1
4	県外からの出願	2
5	本検査	3
6	追検査	3
7	選抜方法	4
8	合格者の発表	4
9	入学予定者の手続	4
10	選抜等日程	5
11	各様式の取扱い	5
12	その他	5

様式等

(別記1)	「Web出願システム手続き（志願情報登録及び受検料納付）について	6
(様式1)	「宛名票」	7
(様式2)	「志願理由書」	8
(様式3)	「調査書」	10
(別記2)	「調査書の作成について」	11
(様式4)	「志願者一覧表」	13
(様式5)	「太田市立太田中学校出願承認申請書」	14
(様式6－1、2)	「追検査受検申請書・承認書」	15
(様式7)	「選抜結果通知書」	17
(様式8)	「入学予定者証明書」	18
(様式9)	「合格通知書」	19
(様式10)	「入学辞退届」	20
(別 表)	「募集・選抜方法等一覧」	21
	「令和9年度太田市立太田中学校入学者選抜日程」	22

令和9年度太田市立太田中学校入学者選抜実施要項

太田市立太田中学校（以下「太田中学校」という。）の令和9年度入学者選抜は、この要項によって実施する。

なお、感染症等に関わる追検査を実施する場合には、志願者等に別途通知するとともに、太田中学校のWebページ等で周知する。

1 応募資格

次の（１）、（２）のいずれにも該当する者とする。ただし、他の国公立学校へ出願している者は応募資格がないものとする。

（１）次のいずれかに該当する者

- ア 令和9年3月に、小学校もしくは特別支援学校小学部を卒業見込みの者、または義務教育学校前期課程（以下、「小学校」という。）を修了見込みの者
- イ 最終学校が外国に所在する学校（現地校）であり、令和9年4月に、中学校の第1学年への入学対象となる者

（２）保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）とともに群馬県内に居住する者（入学日までに、保護者とともに県内に居住することが確実な者を含む。）

2 募集定員

募集定員については、男子51名、女子51名、計102名とする。

3 出願手続

次の（１）は群馬県公立中等教育学校等Web出願システム（以下「Web出願システム」という。）により、（２）は簡易書留郵便により出願手続を行う。

（１）Web出願システム手続（志願情報登録及び受検料納付）

志願者は、別記1（6ページ）を参照の上、Web出願システムにより出願手続を行う。また、受検料については、2,200円をWeb出願システムの案内に従って電子納付する。

志願者は、Web出願システム上で受検料納付が済むまで手続の進捗状況を確認する。

Web出願システム手続期間：

令和8年11月16日（月）午前9時～12月15日（火）午後5時

（２）提出書類郵送（簡易書留郵便）

志願者は、「志願理由書」（様式2、8・9ページ）を直筆し、在籍する小学校長（以下「小学校長」という。）を経由して、太田中学校長に提出する。

小学校長は、当該志願者の「調査書」（様式3、10ページ）及び「志願者一覧表」（様式4、13ページ）を太田中学校長に提出する。

提出の際は、太田市教育委員会ホームページからダウンロードした宛名票（様式1、7ページ）を貼付した角形2号（240mm×332mm）の封筒に、「志願理由書」及び「調査書」「志願者一覧表」をそれぞれの小学校で一括して封入する。太田中学校長宛てに簡易書留郵便（太田市尾島郵便局留）で郵送する。

なお、調査書の作成に当たっては、「調査書の作成について」（別記2、11・12ページ）を参照する。

また、応募資格（１）のイに該当する者にあつては、「調査書に代わる資料（成績等を含むもの）の提出をもって代えることができる。

提出書類郵送期間：

令和８年１２月２３日（水）～令和９年１月８日（金） 期間内の消印有効

（３）志願者は、受検票を令和９年１月１５日（金）午後３時以降、Ｗｅｂ出願システムからダウンロードする。なお、志願状況については、令和９年１月１５日（金）正午に、群馬県ホームページ（「子育て・教育・文化・スポーツ」＞「学校・入試」＞「高校教育、高校入試、中等教育学校入試のことなら」＞「中等教育学校入試」）で公表する予定である。

（４）志願先の変更は認めない。

（５）受領した出願書類及び受検料は返還しない。

４ 県外からの出願

（１）県外居住者で、一家転住等の特別な事情により、入学日までに保護者とともに県内に居住することが確実な者（１ 応募資格（１）のイに該当する者を含む。）が出願する場合には、出願に先だって、電話（０２７６－３１－３３２２）又は電子メール（ota-j@ota.ed.jp）により、太田中学校長に相談の上、出願の承認を得なければならない。

（２）志願者は、その事由を証明する資料を添えた「太田市立太田中学校出願承認申請書」（様式５、１４ページ）を、小学校長の証明を受け、太田中学校長に提出しなければならない。

提出期間は令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月１３日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前９時から午後４時までとする。郵送の場合には、期間内の消印を有効とする。

（３）太田中学校長は、事由を証明する資料を添えた「太田市立太田中学校出願承認申請書」が提出された場合には、その可否について速やかに小学校長を経由して当該者に通知する。

なお、通知書の様式は特に定めていない。

（４）事由を証明する資料については、次のうちいずれか一つとする。

ア 入学日までに新築した住宅に一家転住する場合は、建築許可に関する書類の写し

イ 入学日までに賃貸住宅等に一家転住する場合は、賃貸契約を証明する書類の写し

ウ 入学日までに保護者の転勤が明らかで、転居先が未定の場合については、保護者の所属長の転勤証明書（写しも可）

エ その他、やむを得ない事情がある場合は、その事由を証明するもの

（５）太田中学校長から出願を承認された場合は、太田中学校から別途案内のある「県外からの出願用Ｗｅｂ出願システム」により志願情報を登録し、「３ 出願手続」（１ページ～）に従って出願する。

5 本検査

(1) 適性検査等

受検生は適性検査Ⅰ、作文、面接（「(別表)募集・選抜方法等一覧」(21ページ)）を受けなければならない。

なお、適性検査等の内容は次のとおりとする。

ア 適性検査Ⅰ

問題解決能力、思考力、判断力等の多様な能力をみる。

イ 作文

文章や資料を正確に読み取る力や自分の意見を表現する力をみる。

ウ 面接

集団の中で、自分の思いや考えを述べる力をみる。

(2) 検査会場

検査会場は、太田中学校とする。

(3) 検査日程

実施日 令和9年1月23日(土)

時間	8:10 ～9:00	9:05 ～9:20	9:30 ～10:15	10:35 ～11:20	11:45 ～13:15
検査等	受 付	諸連絡	適性検査Ⅰ	作 文	面 接

(4) 携帯品

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、上履きとする。

なお、計算・通信機能等のついた時計(スマートウォッチ)やスマートフォン・携帯電話の持ち込みは認めない。その他の携帯品については、必要に応じて太田中学校長が定める。

(5) 配慮事項

検査を受けるに当たり、病気等の事情により特別の配慮を必要とする場合、保護者は、必ず事前に小学校長を通して、太田中学校長に相談する。

6 追検査

(1) 追検査の対象

太田中学校入学者選抜に志願した者のうち、学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者(以下、「対象者」という。)で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者。

(2) 募集人員

「2 募集定員」(1ページ)に含めるものとする。

(3) 申請手続

対象者のうち追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、令和9年1月23日(土)の午前8時30分までに、保護者が太田中学校へ電話で連絡する。あわせて、「追検査受検申請書(様式6-1、15・16ページ)」を、「受検票」の写しとともに、令和9年1月28日(木)の

正午までに、太田中学校長へ提出する。

「追検査受検申請書」等を受理した太田中学校長は、「追検査受検申請書」等の書類を確認し、「追検査受検承認書（様式6－2、15・16ページ）」を交付する。

(4) 適性検査等

追検査受検者は、「**5 本検査**（1）適性検査等」（3ページ）に準じた検査の全てを受けなければならない。また、受検の際には、「受検票」及び「追検査受検承認書」を提示するものとする。

(5) 追検査実施日及び会場

令和9年1月30日（土）に、太田中学校で実施する。なお、検査日程、携帯品、配慮事項については、本検査に準じる。

7 選抜方法

- (1) 太田中学校長は、小学校長から提出された調査書、適性検査Ⅰ、作文及び面接の結果を総合して、選抜を行うものとする。
- (2) 太田中学校長は、入学者選抜のための資料の調査・処理等に当たっては、所属教員をもって選抜委員会を組織し、厳正を期するものとする。

8 選抜結果の発表

太田中学校長は、令和9年2月3日（水）午前10時に選抜の結果をWeb出願システムにより発表するほか、午後1時に校内での掲示により発表する。

また、小学校長あてに「選抜結果通知書」（様式7、17ページ）を送付する。

9 入学予定者の手続

- (1) 合格者の保護者は、令和9年2月3日（水）、2月4日（木）に太田中学校長から「入学予定者証明書」（様式8、18ページ）及び「合格通知書」（様式9、19ページ）の交付を受ける。受付時間は、2月3日（水）は、午後1時～午後4時、2月4日（木）は、午前9時～午後4時とする。
- (2) 「入学予定者証明書」の交付を受けた保護者は、「入学予定者証明書」を添えて、太田中学校に入学する旨を、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会に令和9年2月9日（火）までに届け出なければならない。
なお、市町村教育委員会から別途指示がある場合は、それに従う。
- (3) 入学予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により、入学を辞退しようとする場合は、速やかに「入学辞退届」（様式10、20ページ）を、小学校長を経由して、太田中学校長に提出しなければならない。

10 選抜等日程

事 項	期 間	備 考
太田市立太田中学校 出願承認申請書の提出	令和8年10月26日（月）～ 令和8年11月13日（金）	県外居住者が、一家転住等の特別な事情により出願する場合のみに必要である。 前記4による。
志願情報登録及び受 検料納付	令和8年11月16日（月）午 前9時～12月15日（火）午 後5時	志願者・保護者が群馬県公立中等教育学校等Web出願システムで行う。 前記3による。
提出書類郵送 （簡易書留郵便）	令和8年12月23日（水）～ 令和9年1月8日（金） 期間内の消印有効	志願者は志願理由書を各小学校に指定された期日までに提出する。 学校で提出書類を志願者全員分取りまとめて郵送する。 前記3による。
本検査	令和9年1月23日（土）	前記5による。
追検査	令和9年1月30日（土）	前記6による。
選抜結果の発表	令和9年2月3日（水）	選抜結果の発表 ・午前10時にWeb出願システムにより発表する。 ・合格者の受検番号を午後1時に校内に掲示する。 ・「選抜結果通知書」を小学校長あてに送付する。
入学予定者証明書及 び合格通知書の交付	令和9年2月3日（水） 令和9年2月4日（木）	3日（水）は、午後1時～午後4時 4日（木）は、午前9時～午後4時

11 各様式の取扱い

志願者及び小学校長は、要項の所定のページのコピー、または太田市のWebページ（分類でさがす＞「子育て・教育」＞「教育」＞「入園・入学」＞「令和9年度太田市立太田中学校入学者選抜」）からのダウンロード等により、提出書類を作成する。

12 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に太田市教育委員会教育長が定める。

（別記１）Web出願システム手続き（志願情報登録及び受検料納付）について

Web出願システム使用の詳細については、Web出願システムのヘルプメニューに掲載する「志願者用マニュアル」を参照すること。なお、当該マニュアルの閲覧及び出願手続きの開始は、11月16日（月）午前9時とする。

1. Web出願システム使用のための事前準備

- （１）インターネットに接続可能なパソコン・タブレット・スマートフォン
- （２）ブラウザ：Microsoft Edge、FireFox、Google Chrome、Safari（全て最新バージョンを推奨）
- （３）志願者又は保護者が利用可能なメールアドレス
- （４）A4サイズ用の紙を印刷可能なプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービスを利用することもできる。）

2. Web出願の流れ

- ① 志願者基本情報の登録
↓
② ログイン情報の取得
↓
③ 志願手続き

※Web出願システムのメニュー画面〔あなたの登録情報〕に志願手続きの流れと志願の内容が表示される。手続きがどこまで進んでいるか（受検料の納付の〔済〕まで）の確認と、申請内容に間違いがないかの確認をする。

① 志願者基本情報の登録

下記のURL又は右の2次元コードから志願者基本情報登録サイトにアクセスし、Web出願システムを使用するための志願者基本情報の登録を行う。

※本サイトは11月16日（月）より稼働予定

（志願者基本情報登録サイト）

https://admission.pref.gunma.jp/ss/ssapplicant/service_term.php?d=1e36e3fc27



＜登録する志願者基本情報＞

- （１）連絡先メールアドレス（２つまで登録可能）
- （２）在籍学校名、志願者の氏名、生年月日、性別、住所
- （３）連絡先電話番号、保護者の氏名、住所
- （４）顔写真※のデータ（縦横比が4：3）

※顔写真について

- ・正面上半身脱帽で、令和8年10月1日以降に撮影したもの
- ・カラー、白黒いずれも可
- ・背景は無地で白もしくはそれに近い薄い色
- ・Web出願システム上で、スマートフォン等のカメラで撮影して登録することもできる

② ログイン情報の取得

志願者基本情報の登録後にWeb出願システムのログインURL、12桁の登録番号が発行される。

※これらの情報は必ず控えを取り、選抜結果の発表まで適切に保管すること。

③ 志願手続き

取得したログイン情報を用いて出願サイトにログインし、案内に従って志願情報の登録及び受検料の納付等の手続きを行う。

(様式1)宛名票

※太田市ホームページ等からダウンロードし、市販の角形2号封筒に貼付し使用する。

郵便局の窓口で
簡易書留とする
(切手を貼らなくてよい)

3 7 0 - 0 4 0 1

簡
易
書
留

太田市尾島郵便局留

〒373-0842

群馬県太田市細谷町1510

出
願
書
類
在
中

太田市立太田中学校長 様

学校名	
住 所	〒

提出書類を確認してください。

☐ 志願理由書 ☐ 調査書 ☐ 志願者一覧表

※提出前に確認し、該当する欄にチェック(✓)を入れてください。

※令和8年12月23日(水)～令和9年1月8日(金)の、期間内の消印有効

(様式2表)

令和9年度太田市立太田中学校入学者選抜

志願理由書

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

私は、次の理由により太田市立太田中学校への入学を志願いたします。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is a solid black vertical line on the left side, creating a margin. The top edge of the paper has a slightly irregular, deckled appearance.

(作成に当たっての注意)

- 1 志願者本人が、どうして入学を志願したか、また、入学したら何をしたいか等を記入する。
- 2 文字は、はっきりと読めるように記入する。
- 3 保護者氏名は、保護者が記入する。
- 4 コピー（白黒）したものを提出し、本書は志願者が保管する。
- 5 日付は、記入した日とする。
- 6 太田市のWebページ（分類でさがす＞「子育て・教育」＞「教育」＞「入園・入学」＞「令和9年度太田市立太田中学校入学者選抜」）から印刷した用紙又は要項からのコピーを使用する。

(様式2裏)

志願者氏名	
-------	--

5、6年生で表彰されたことや、書道や珠算、漢字検定、英語検定などで取得した資格があれば、簡条書きで書いてください。なお、学校内、学校外（市、県、国、団体）など、どこから表彰されたか、どのような表彰を受けたかが分かるように、詳しく書いてください。

（例：校内持久走大会○学年○位、太田市○○ポスター○○賞、全国書道展○○賞、群馬県陸上記録会100m○位、珠算○級、漢字検定○級、英語検定○級など）

1 学籍の記録															
ふりがな					性別										
氏 名	(平成 年 月 日生)					現住所									
2 各教科の学習の記録							3 総合的な学習の時間の記録								
教科	観 点 別 学 習 状 況					評 定									
	観 点		5年	6年	5年	6年									
国 語	知識・技能						学 習 活 動	5 年	6 年						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
社 会	知識・技能									観 点	5 年	6 年			
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
算 数	知識・技能												評 価	5 年	6 年
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
理 科	知識・技能						学 習 活 動	5 年	6 年						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
音 楽	知識・技能									観 点	5 年	6 年			
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
図 画 工 作	知識・技能												評 価	5 年	6 年
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
家 庭	知識・技能						学 習 活 動	5 年	6 年						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
体 育	知識・技能									観 点	5 年	6 年			
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
外 国 語	知識・技能												評 価	5 年	6 年
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
4 特別活動の記録															
内 容		観 点		5年	6年										
学級活動															
児童会活動															
クラブ活動															
学校行事															
5 行動の記録							6 出欠の記録								
項 目		5年	6年	項 目		5年	6年	学年	欠席 日数	遅刻 日数	早退 日数	主な欠席理由			
基本的な生活習慣				思いやり・協力				5年	日	日	日				
健康・体力の向上				生命尊重・自然愛護				6年	日	日	日				
自主・自律				勤労・奉仕											
責任感				公正・公平											
創意工夫				公共心・公德心											
7 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録															

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名

職印

(別記2)

調査書の作成について

調査書の作成に当たっては、小学校長は所属職員をもって、調査書作成委員会を組織し、その審議を経て、特に厳正を期するものとする。

第1 作成に当たっての注意

- 1 鮮明に記入する。なお、必要に応じてゴム印、コンピュータ等を用いてもよい。
- 2 数字はすべて算用数字を用いる。ただし、現住所については、漢数字を用いてもよい。
- 3 誤記を訂正する際は、2本線を引いて訂正し、小学校長の印（私印）を押印する。
- 4 提出する調査書は、原本を複写したものに、小学校長の職印を押印したものでもよい。

第2 様式

太田市教育委員会の定める様式（様式3、10ページ）で作成する。なお、太田市教育委員会で用意した用紙のコピーや、太田市のWebページ（分類でさがす＞「子育て・教育」＞「教育」＞「入園・入学」＞「令和9年度太田市立太田中学校入学選抜」）からのダウンロードなどによる。また、様式を踏まえれば、コンピュータ等により用紙を作成してもよい。

第3 記入上の注意

記載事項、記載要領等は、小学校児童指導要録（以下「指導要録」という。）に準ずるものであるが、次の点に留意して記入する。

- 1 「受検番号」の欄
空欄とする。
- 2 「1 学籍の記録」の欄
 - (1) 性別は、該当する性別を記入する。
 - (2) 現住所については、本県居住者は郡・市から記入する。
- 3 「2 各教科の学習の記録」の欄
 - (1) 第5学年の観点別学習状況及び評価の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - (2) 第6学年の観点別学習状況及び評価の欄は、12月末までの学習状況に基づいて評価し、記入する。その際、観点別学習状況の欄はA、B、Cのいずれかを、評価の欄は3、2、1のいずれかを記入する。
- 4 「3 総合的な学習の時間の記録」の欄
 - (1) 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - (2) 第6学年の欄は、12月末までの学習状況に基づいて評価し、記入する。
- 5 「4 特別活動の記録」の欄
 - (1) 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - (2) 第6学年の欄は、12月末までの特別活動における児童の活動について、各内容ごとにその評価の観点に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○を記入する。

6 「5 行動の記録」の欄

- (1) 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
- (2) 第6学年の欄は、12月末までの児童の行動について、各項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当する項目の欄に○を記入する。

7 「6 出欠の記録」の欄

- (1) 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
- (2) 第6学年の欄は、12月末までのものを記入する。
- (3) 主な欠席理由の欄は、欠席がある場合について記入する。なお、欠席がない場合は、「なし」または、斜線とする。
- (4) 遅刻早退は、その日数を記入する。

8 「7 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄

次のうち、特記すべき事項等があれば記入する。

- 児童の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動等について、指導上参考となる諸事項
- 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

(様式4)

太田市立太田中学校入学者選抜

No. _____

志 願 者 一 覧 表

学校名

小学校

※印欄（受検番号と備考の欄）は記入しないでください。

No	志 願 者 氏 名	性 別	※ 受検番号	※ 備 考
1		男 女		
2		男 女		
3		男 女		
4		男 女		
5		男 女		
6		男 女		
7		男 女		
8		男 女		
9		男 女		
10		男 女		
11		男 女		
12		男 女		
13		男 女		
14		男 女		
15		男 女		

- ・ 「志願理由書」、「調査書」は、それぞれ「志願者一覧表」に記載した志願者順にしてください。
- ・ 「志願者一覧表」は1部作成し、提出してください。
- ・ 右上のNo. は、1と記入してください。ただし、志願者が15名を超える場合には、2枚目の「志願者一覧表」の右上のNo. に2と記入し、作成してください。3枚目以降も同様です。

(様式5)

太田市立太田中学校出願承認申請書

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 様

志願者	現住所	〒		
	氏 名	(平成 年 月 日生)		
保護者	現住所	〒		
	氏 名			
	志願者 との続柄		連絡先 電話番号	
転居先 住 所	〒			

下記事由により太田市立太田中学校に出願したいので、御承認くださるようお願いします。

記

1 事 由 (具体的に記入する。)

2 事由を証明する添付書類名

.....
上記の事由に相違なく、令和9年度入学者選抜における入学志願に当たっては、貴校以外の国公立学校に出願しないことを証明します。

令和 年 月 日

(学校名)

校長 氏 名

職 印

(様式6－1表)

追検査受検申請書

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 様

私は、追検査の受検を希望するので、申請します。

受 検 番 号	
追検査の受検 を希望する事由	
志 願 者 氏 名	
保 護 者 氏 名	

----- 切り取らないこと -----

(様式6－2表)

追検査受検承認書

受検番号

志願者名

上記の者について、追検査の受検を承認します。

※ 令和 年 月 日

※ 太田市立太田中学校長 氏 名

職 印

(注意) ※欄は、太田中学校において記入する。それ以外は、志願者及び保護者が全て記入する。

(様式6－1裏)

○ 記入及び提出上の注意

- 1 受検番号は、交付済の「受検票」にある受検番号を記載すること。
- 2 追検査の受検を希望する事由を明確に記入すること。
- 3 誤記等の訂正をする場合、2本線を引いて訂正し、保護者の印を押印すること。
- 4 「受検票」の写しとともに、太田中学校長に提出すること。

----- 切り取らないこと -----

(様式6－2裏)

1 日程

- ・本検査に準じて行う。

参考：本検査日程

時 間	8:10 ～ 9:00	9:05 ～ 9:20	9:30 ～ 10:15	10:35 ～ 11:20	11:30 ～
検査等	受 付	諸連絡	適性検査Ⅰ	作 文	面 接

2 受検上の注意

- ・「受検票」と「追検査受検承認書」は受付時に提示し、検査中は「受検票」を机上に置くこと。
- ・受検する際の携帯品は、「受検票」に記載のものとする。なお、計算・通信機能等のついた時計（スマートウォッチ）や携帯電話・スマートフォン等の持ち込みは認めない。その他の携帯品については、必要に応じて太田中学校長が定める。

(様式7)

選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

校長 様

太田市立太田中学校長 氏 名

職 印

貴校から太田市立太田中学校入学者選抜を受検した者について、
合否を下記のとおり決定したのでお知らせします。

記

No.	受検番号	受 検 者 氏 名	合 否

(様式8)

入 学 予 定 者 証 明 書

下記の児童は、令和9年度 太田市立太田中学校入学予定者であることを証明します。

記

入 学 予 定 者	氏 名	
	現 住 所	〒
	在籍学校名	
保 護 者	氏 名	
	現 住 所	〒

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 氏 名

職 印

(注意)

- 1 本書の交付を受けた保護者は、本書を令和9年2月9日（火）までに入学予定者の住所の存する市町村教育委員会へ届け出なければならない。
- 2 入学を辞退する場合は、本書と「入学辞退届」（様式10、20ページ）を速やかに、在籍する小学校長を経由して太田中学校長に提出しなければならない。

(様式9)

合 格 通 知 書

受検番号

氏 名

あなたは、令和9年度太田市立太田中学校入学者選抜の結果、
合格したので通知します。

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長

氏 名

職 印

(様式10)

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 様

私は、下記の理由により太田市立太田中学校への入学を辞退します。

記

受 検 番 号	
合 格 者 氏 名	
現 住 所	〒
保 護 者 氏 名	
辞 退 の 理 由	

上記のことについて、了承しております。

令和 年 月 日

(学校名) 校長 氏 名

職 印

(別表) 募集・選抜方法等一覧

学 校 名		太田市立太田中学校
志願してほしい児童像		・思いやりとたくましさをもち、夢や目標に向けて仲間と学び合い、高い志で高め合える児童 ・基本的な生活習慣をもとに、文武両道を目指し、学習活動や部活動等、学校生活に進んでねばり強く取り組む児童
募 集 定 員		男子５１人 女子５１人 計１０２人
選 抜 方 法		・調査書、適性検査Ⅰ、作文、面接の結果を総合し、能力・適性等を判定して選抜を行う。
検 査 項 目		適性検査Ⅰ、作文、面接
各検査項目等の比重 (おおよその割合)	調 査 書	３
	適性検査Ⅰ	３
	適性検査Ⅱ	—
	作 文	２
	面 接	２

令和9年度太田市立太田中学校入学者選抜日程

令和8年（2026年）

月	日	曜	事 項	月	日	曜	事 項
11	1	日		12	1	火	
	2	月			2	水	
	3	火	(文化の日)		3	木	
	4	水			4	金	
	5	木			5	土	
	6	金			6	日	
	7	土			7	月	
	8	日			8	火	
	9	月			9	水	
	10	火			10	木	
	11	水			11	金	
	12	木			12	土	
	13	金			13	日	
	14	土			14	月	
	15	日			15	火	午後5時 ↓ Web出願手続き締切
	16	月	午前9時 ↑ Web出願手続き開始		16	水	
	17	火			17	木	
	18	水			18	金	
	19	木			19	土	
	20	金			20	日	
	21	土			21	月	
	22	日			22	火	
	23	月	(勤労感謝の日)		23	水	↑ 提出書類受付開始 (志願理由書・調査書・志願者一覧表)
	24	火			24	木	
	25	水			25	金	
	26	木			26	土	
	27	金			27	日	
	28	土			28	月	
	29	日			29	火	(年末年始休業)
	30	月			30	水	(年末年始休業)
					31	木	(年末年始休業)

太田市立太田中学校出願承認申請書の提出

(県外居住者が一家転住等の特別な事情により出願する場合のみに必要)

提出期間：令和8年10月26日（月）～令和8年11月13日（金）

※「4 県外からの出願」（2ページ）参照

令和9年（2027年）

月	日	曜	事 項	月	日	曜	事 項
1	1	金	(年末年始休業)	2	1	月	
	2	土	(年末年始休業)		2	火	
	3	日	(年末年始休業)		3	水	選抜結果発表 入学予定者証明書及び合格通知書の交付
	4	月			4	木	入学予定者証明書及び合格通知書の交付
	5	火			5	金	
	6	水			6	土	
	7	木			7	日	
	8	金	↓ 提出書類受付締切 ※消印有効		8	月	
	9	土			9	火	市町村教育委員会への入学予定証明書提出締切
	10	日			10	水	
	11	月	(成人の日)		11	木	(建国記念の日)
	12	火			12	金	
	13	水			13	土	
	14	木			14	日	
	15	金	正午 志願状況公表 (群馬県ホームページ) 午後3時 受検票ダウンロード開始		15	月	
	16	土			16	火	
	17	日			17	水	
	18	月			18	木	
	19	火			19	金	
	20	水			20	土	
	21	木			21	日	
	22	金			22	月	
	23	土	●本検査実施		23	火	(天皇誕生日)
	24	日			24	水	
	25	月			25	木	
	26	火			26	金	
	27	水			27	土	
	28	木			28	日	
	29	金		※3月5日(金)午後3時 入学予定者オリエンテーション 場所：太田市立太田中学校			
	30	土	●追検査実施				
	31	日					

【問合せ先】

太田市教育委員会事務局 学校教育課 指導係

所在地 郵便番号 370-0495 群馬県太田市粕川町520番地

電 話 (0276) 55-2128 (直通) FAX (0276) 52-6051